

2024年度
教職課程自己点検・評価報告書

鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部
教職教育センター

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	2
基準1	教育理念	2
基準2	組織・運営体制	3
基準3	教育環境	4
基準4	教育課程	4
基準5	学修成果の把握・可視化	6
基準6	教職員組織	7
基準7	内部保障・情報公開	8
基準8	学生支援体制	8
基準9	地域・関係機関との連携	10
	教職課程自己点検評価についてのまとめ	12

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

- ・大学名：鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部
- ・所在地：三重県鈴鹿市郡山町 663-222
- ・学生数及び教員数（令和6年5月1日現在）⁽¹⁾

表 I-1 学生数及び教員数（令和6年5月1日現在） (人)

教育機関名	入学定員数	収容定員数	在籍者数	専任教員数
鈴鹿大学 (大学院国際研究科含む)	180	730	494	36
鈴鹿大学短期大学部	90	180	58	9

2 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部の特色

本学は、広く教育を与え深く専門の学術技能を授けるとともに、旺盛な自主の精神と強い責任感を涵養して、地域文化の向上と産業の発展に寄与し得る人材を育成する。建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、こどもたちの教育・発達支援の取り組みを通して自らを向上させ、こどもたちとこどもたちが生きる現在・将来を、よりよいものにしていくとする人材を育成する。

3 学部及び教育課程

鈴鹿大学には、国際地域学部国際地域学科、こども教育学部にこども教育学科を置く。鈴鹿大学短期大学部には生活コミュニケーション学科を置く。このうち、こども教育学部こども教育学科及び短期大学部生活コミュニケーション学科に教職課程がある。

こども教育学部は、コース制（養護教諭コース・小学校教諭コース・幼稚園教諭・保育士コース）を導入し、柔軟な教員免許状取得ができる。

表 I-2 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部教職課程設置一覧

大学名	学部・学科・専攻・コース		教育課程
鈴鹿大学	こども教育学部こども教育学科 ・養護教諭コース ・小学校教諭コース ・幼稚園教諭・保育士コース		小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状 中学校・高校教諭一種免許状 (保健) 養護教諭一種免許状
鈴鹿大学短期大学部	生活コミュニケーション学科	食物栄養学専攻	栄養教諭二種免許状
		こども学専攻	小学校教諭二種免許状 幼稚園教諭二種免許状

教職教育センターは、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部において合同で設置している。

2024年度組織体制

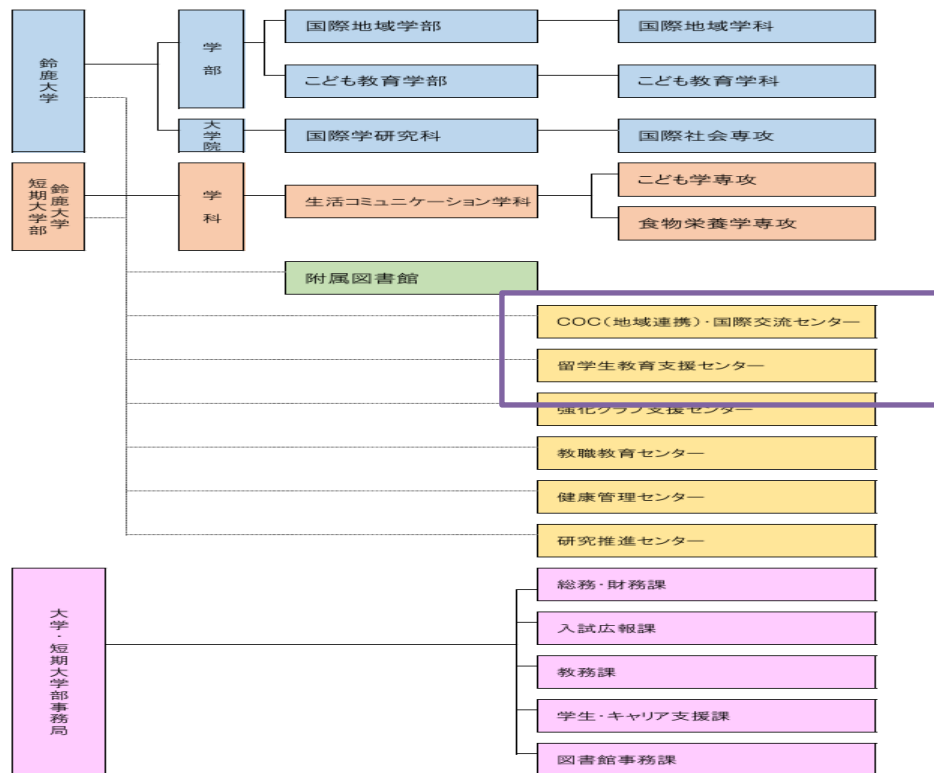


図 I－1 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部組織図⁽²⁾

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
I	(1)	令和6年度 学校管理計画書 P4～9
I	(2)	令和6年度 学校管理計画書 P1

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検評価

基準1 教育理念

本学の教育理念「本学の建学の精神を体し有能な職業人として知識・技能を身につけ、社会が望む信頼される近代人として資質を高めるために、平素の学業に精励する。」に基づき、教員養成の目的、教員養成課程において養成したい教員像を明示し、その達成のために計画を設定している。

【教員養成の目的及び養成したい教員像】

本学では、急速に変動する現代社会の中で、こども、学校・家庭・地域が抱えるさまざまな課題を発見・解決し、新たな価値を創出することをめざしている。建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、教育者・社会人として、こども、学校・家庭・地域における現代社会の課題を創造的に解決に導く専門的知識・技能、課題解決力、思考力・判断力、実践力、コミュニケーション力を備えた人材を養成している⁽¹⁾。

セメスター毎に開催するオリエンテーションで教育実習に至るまでの履修計画の確認と調整を指導して、教員採用試験に至るまでのプロセスを丁寧に指導している。

【教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮】

本学は、教員養成において、三重県教育委員会や鈴鹿市教育委員会をはじめとして三重県

内の教育委員会等と様々な形で連携を行っている。また、三重県教育委員会の掲げる「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を参考に教員の養成にあたっている。

【学修成果や自己点検・評価】

教職教育センターが中心となり、教職希望者への相談や教職対策講座等の開催などを行っている。社会情勢や教育環境の変化を踏まえた見直しとして、再課程認定以降は、ICT活用能力の向上のための科目の設定や開講学年の見直し等を行っている。

【教員養成目標の達成状況】

各学部での養成の目的は明示しているが、教職課程全体の教員養成の目標及び目標達成のための手立てが設定できていない。本学の教職課程における、具体的な「教員養成指標」や目標達成のための具体的な手立てについて三重県教育委員会の掲げる「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」等を参考に次年度作成予定である。

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
基準 1	(1)	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 HP 3つのポリシー https://www.suzuka.ac.jp/about/founding_spirits/

基準 2 組織・運営体制

【教職課程を実施する全学的組織】

本学では、教員養成に関わる助言・調整、教職支援（教育実習・介護等体験等）、地域教育機関等の連携事業などの役割を担い、教職課程に関する全学的な組織として、教育課程及び教員組織の充実を目的とした教職教育センター会議を設置し⁽¹⁾、大学全体の教職課程の適切な運営と改善に努めている。会議の構成は教育課程を置くこども教育学部教員4名、短期大学部教員2名及び、更なる充実を図るために、教職教育センター専任の事務職員を1名配置している。

【教職課程の実施・運営のための会議の実施】

教職教育センターでは、2024年度は、毎月第4水曜日に定例会議を設定し、教職課程の実施・運営に必要な事項について審議・報告を行っている。

【教育課程に関する情報基地】

教職教育センター室を学生及び教職員に開放し、教職課程や教員採用に係る資料の掲示や提供、教職をめざす学生の活動や自習場所の提供を行っている。また、教職教育センター会議教員が当番制で、平日のどの時間帯においても、教職をめざす学生が利用できるように随時解放を実現している。

【教職課程に関する情報発信】

学生や教職課程に関係する教員への学内メール等での情報発信を適宜行い、教職教育センター室において、教員採用に係る資料の掲示や提供を行っている。また、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部のホームページの「教職教育センター」でも情報公開を行っている⁽²⁾。教職を希望する学生が有効に活用できるようホームページにおける情報公開の内容を更に充実を図っていく必要がある。

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
基準 2	(1)	令和 6 年度 学校管理計画書 P 4
基準 2	(2)	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 HP https://www.suzuka.ac.jp/campuslife/teaching/

基準 3 教育環境

【施設・設備の整備状況】

本学教職教育センターでは、ホワイトボードやプロジェクターが備え付けられたスクールタイプの机配置の模擬授業を行える教室を整備しており、教職課程の授業科目において活用している。他にも模擬保健室、保育室を模したプレイルーム、ランチルーム、調理実習室など実際の学校現場の教室等の設備を模した教室を設置しており、そこでは学生がよりリアルな授業等の体験を行うことができる。その他にも、体育館、図工室、音楽室、看護実習室、栄養化学実験室、栄養指導実習室など充実した施設を備えている。

情報機器や ICT 環境については、新入生の授業での PC 携帯を必須化としている。教職教育センター室や学生キャリア支援課の相談スペース、オープンルームには、学生が利用できる PC を配置しており、希望する学生への貸出 PC を整えている。キャンパス内での Wi-Fi 環境が整備されており、授業を実施する全ての教室において Wi-Fi を使用したワイヤレス接続が可能となっている⁽¹⁾。また、学内図書館、教職教育センター室には、教職課程関連書籍が備えており授業内外での学生達の学びに役立てられている。

今後は、教職教育センター室に、教科書等の授業に必要な教材・教具の整備を行い、学生が活用しやすい環境を更に整えていく必要がある。

【授業科目の到達目標に応じた多様な学びをもたらす工夫】

教職課程の授業科目については、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「養護に関する科目」、「栄養に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」と多岐にわたるが、各授業科目の到達目標に応じて、授業形態や授業規模に即したアクティブラーニングを含む適切な授業手法を用いながら、多様な学びをもたらす工夫を行っている。

各授業科目においては、各科目の学習到達目標に応じ、ICT 機器等を活用したパワーポイントなどによる講義を基本としながらも、映像教材を適宜使用するなどして学生の学びを深めている。また、受講者を少人数のグループに分けて行うディスカッションや事例研究、課題提示型調べ学習実施後の発表、学習指導案の作成、振り返りレポートや質問・感想文を書くなど、学生の実践的かつ深い学びを導いている。

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
基準 3	(1)	CAMPUS GUIDE 2024

基準 4 教育課程

【教職課程に係る授業科目の開設状況】

本学では、文部科学省への教職課程認定申請において、教職課程を設置する学部・学科等の教員養成の理念・構想を明らかにし、その目標を達成するために必要なカリキュラムにつ

いて、関係法令に従い、必要な授業科目を開設している。また、教職課程を履修する学生の豊かな学びに繋がるカリキュラムが組まれている⁽¹⁾

《こども教育学部こども教育学科》⁽²⁾

こども教育学部こども教育学科では、建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、こどもたちの教育・発達支援の取り組みを通して自らを向上させ、こどもたちとこどもたちが生きる現在・将来を、よりよいものにしていこうとする人を育成することを教育の目的とする。この目的のために、教員・職員・学生が学術的・社会的・創造的な活動への取り組みを通して、貢献していくことを目的とする。

「学校教育・幼児教育」を中心とした現場で、教育・発達支援に取り組むための力を持った養護教諭、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を育成する。

《生活コミュニケーション学科》⁽³⁾

生活コミュニケーション学科は、「誠実で信頼される人に」という建学の精神に則り、社会人として必要な基礎教養を身につけ、専門領域における知識・技能を教授研究し、地域社会に貢献し得る人材、すなわち学力・問題解決能力・コミュニケーション能力を有する人材を育成することを目的とする。その目標を達成するために必要なカリキュラムについて、関係法令に従い、必要な授業科目を開設している。また、教職課程を履修する学生の豊かな学びに繋がるカリキュラムが組まれている。

《食物栄養学専攻》

食物栄養学専攻は、栄養士法及び関係法規に則り、幅広い視野と高度な専門知識・技術を身につけ、他者と協働して複雑多様化する食をめぐる問題解決に貢献できる栄養士・栄養教諭の育成を目的とする。

《こども学専攻》

こども学専攻は、教育職員免許法・児童福祉法及び関連法規に則った、正しい知識と技術を持つとともに、時代の新たな要請に応える資質を持った専門職としての幼稚園教諭及び保育士の養成を目的とする。

【教員養成目標及び法令、学習指導要領、教職課程コアカリキュラムへの対応】

本学では、認定を受けた教職課程において、関係法令の改正や学習指導要領の改訂に従い、適切にカリキュラムや授業内容の見直しを行っている。コアカリキュラムが策定された法科目区分において開講する授業科目については、コアカリキュラム対応表等により、適切に授業内容とコアカリキュラムの対応関係を確認した上で授業科目を開講している。

教職専門科目

各授業科目において、教員養成目標や学習指導要領、教職課程コアカリキュラムに従い学習到達目標が設定され、シラバスにおいて授業を通して身につく力を「専門的知識・技能」「課題発見・解決力」「思考力」「判断力」「コミュニケーション力」として明示している。

教育実践科目

全授業科目で教育目標、育成すべき資質・能力を捉えた授業計画が作成され、授業が行われている。教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高める、成果と課題を振り返り、後輩へつなぐ等、教職課程コアカリキュラムに示されている全体目標、一般目標と対応した内容となっている。

教科専門科目

各学校種の学習指導要領に示された目標、内容、全体構造が理解できるよう授業計画が作

成され、授業を実施している。教員として身につけておかなければならない知識の習得および「読む・聞く」というインプットから「考える・調査する」という理解や考察に繋がり、「書く・話す」というアウトプットに至るサイクルが体得できる授業科目を開講している。

指導法科目

指導法科目においては、教職課程コアカリキュラムに示された全体目標、一般目標、到達目標に応じて、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案の作成から、教材研究、模擬授業の実践、振り返りまでを体系的に学ぶことが出来るよう、授業が実施されている。模擬授業においては、ICT を活用した実践を進めており、実践を通して各教科の特性にあった効果的な ICT の活用について学生の理解が深まる内容となっている。

66 条の 6・大学独自科目

法令に従って必要な授業科目を開講するとともに、ICT 活用やインクルーシブ教育、人権教育、幼稚園・小学校の連携接続など、現代的なこどもの課題に対応できる教員として、幅広い知識を修得するための授業が実施されている。

ICT 活用指導力の向上を目指す取組

各教科の指導法や教育実践演習では、学校現場での ICT 活用方法と現状に関する基礎知識の習得を図り、視聴覚設備と PC 等の機材を使用して ICT 活用指導に関する演習を行っている。演習や模擬授業での ICT 活用体験を経て、教育実習等で想定される基本的な ICT 活用に対応できる学生の育成を目指している。

【教育委員会等との連携・交流】

本学では、三重県及び鈴鹿市をはじめとした近隣自治体の教育委員会と連携・交流を図っている。学内での教員採用試験や講師等の採用募集に係る情報交換を行っており、そこで得られた情報を指導に生かしている。

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
基準 4	(1)	CAMPUS GUIDE 2024 (大学)
基準 4	(2)	CAMPUS GUIDE 2024 (大学)
基準 4	(3)	CAMPUS GUIDE 2024 (短大)

基準 5 学修成果の把握・可視化

【シラバスの公表及びシラバスチェック体制】

本学では、シラバスに授業の到達目標、達成度を明らかにするための成績評価方法と基準を明示している⁽¹⁾。また、教職教育センター会議教員が教職課程科目のシラバスチェックを行い、確認を行っている。

【成績評価の平準化および公平性の担保】

複数教員が担当する授業科目においては、授業開始前に担当教員間で打合せを行い、評価基準等の共通理解を図ることや、担当教員間で授業に関する情報共有を密に行い、成績評価の平準化を行っている。また、各授業のシラバスには達成水準を測定する手法とその配点を明確にし、授業科目の到達目標に即した成績評価の基準が定性的かつ定量的に明示されており、各授業科目の成績評価は厳格かつ公平に行われている。受講生が自らの成績評価について確認したい場合は、本学のポータルサイトから確認することができる。また、各セメスターに成績評価に関する疑義申し立て期間を設け、より公平性が担保される取組がなされている。実際の成績評価結果から受講者自身が自らの達成度を正確に理解出来ているのか検証す

るために、ルーブリックを用いた評価基準を行っている。

各セメスターで記載している履修カルテでの自己評価などから、受講者自身が自らの学修成果を把握し、学習に取り組むことが出来ているかを確認するだけでなく、授業担当教員と広く共有している。

【学修成果の把握】

各セメスター終了後に学生自身が教職履修カルテを用いて自己評価を行っている。受講者自身が自らの学修成果を把握し、担任が教職課程に関わる学習に取り組むことが出来ているかを確認している。

【授業科目ごとに定める到達目標の達成水準の明確化】

教職科目を含む全授業ごとに定める到達目標の達成水準が明確に示され、ルーブリックを活用している。また、本学教職課程における「教員養成指標」を具体的に設定し、それに基づく「教員養成到達度評価表」を定め、各授業科目の担当者間で共有し、授業の到達目標や成績評価基準の明確化をさらに充実していく。

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
基準5	(1)	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 HP シラバス検索 https://suzukadaigaku-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

基準6 教職員組織

本学では、課程認定基準に定められた必要専任教員数を充足している⁽¹⁾。担当授業に関する教育実績の充実を図る取組として、研究成果や実践報告を発信する『鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部教職教育センター紀要』を発刊することで教職課程に携わる教員の研究成果や実践報告を発信する機会を提供し、教員全体の研究実績の充実を図っている。また、教職課程及び教員養成に関する業務を適切に実施するため、教職教育センターを設置しており、教職課程に関する情報等を教職教育センターに集約し、学生指導や関係教員との連携などを密に行うことが出来ている。令和6年度からの事務職員の配置により、教職教育センターの常時開場や教職教育センター機能のさらなる充実を図っているが、常勤職員ではないため、教職センター会議の教員も授業の空き時間を利用して相談などにあたっている。

表Ⅱ—6—1 教育課程開設における教員の必要数と配置数⁽¹⁾

こども教育学部			短期大学部		
幼稚園教諭一種免許状課程 (50)	必要数 6 配置数 8		幼稚園教諭二種免許状課程 (50)	必要数 6 配置数 6	
小学校教諭一種免許状課程 (50)	必要数 8 配置数 9		小学校教諭二種免許状課程 (50)	必要数 7 配置数 7	
中学校教諭一種免許状課程 (保健) (50)	必要数 5 配置数 6		栄養教諭課程二種免許状課程 (40)	必要数 2 配置数 3	
高等学校教諭一種免許状課程 (保健) (50)	必要数 5 配置数 6				
養護教諭一種免許状課程 (50)	必要数 5 配置数 6				

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
基準6	(1)	表Ⅱ－6－1 教育課程解説における教員の必要数と配置数

基準7 内部保障・情報公開 情報公開

本学では、教員の数、教職課程担当教員組織と担当授業科目並びに各教員が有する学位及び業績、シラバス、卒業者の就職の状況ホームページで公開している⁽¹⁾。今後は、教員の養成の目標及び該当目標を達成するための計画、教員養成にかかる授業科目、卒業者の教員免許状の取得の状況、教員の養成に係る教育の質向上に係る取組等を加えた教職課程に特化した情報公開も行っていく必要がある。

教職教育センターと教職課程を置く学部とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能するよう努めている。

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
基準7	(1)	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 HP https://www.suzuka.ac.jp/about/disclosure/

基準8 学生支援体制

1 現状

【教職課程履修者への支援体制について】

本学では、教職課程に係る事務手続きや履修指導等を行う専門の窓口は、教務課が担当している。また、「教職教育センター」を設置しており、教職課程に関する情報発信や個々の学生の意欲や履修状況等を把握しながら適切な指導を行っている⁽¹⁾。この専門窓口の設置により、学生への情報発信や相談対応の一本化を図っている。免許取得に必要な単位や授業科目の情報のみならず、教育実習や教員採用試験・公務員（幼稚園教諭）受験等に向けたスケジュールを示すなどしてきた。これらの情報を迅速に周知し、関係教職員が連携しながら学生指導にあたってきた。今後は、どの時期に何をすべきなのか学生達が意識しながら過ごすことができる履修要項等の作成を行っていく必要がある。

【教職履修カルテの活用】

学生が自らの履修状況を適切に把握するとともに、自身の学修到達度に関する自己評価を行い、学習目標を立てながら主体的に学ぶことを目的として、各セメスターの成績発表時に、教職履修カルテ記入の指導を行っている。

また、最終学年次の学生には、教職実践演習、教職・保育実践演習の授業内で各自がこれまでの履修カルテに記載した内容を振り返り、学修の総まとめを行う機会を設けている。

【教員採用試験受験、就職に関する支援】

教職教育センターが中心となり、各自治体の教育委員会事務局から職員を招聘して教員採用等に関する学内説明会を実施している。「三重県教員採用試験説明会」は毎年実施し、求める人物像等の説明を受ける機会を設けている。学生が教員免許取得後のキャリアを考える機会、さらに教員採用試験の支援を行っている⁽²⁾。また、各自治体の採用試験や講師登録、求人情報等は教職教育センターと学生・キャリア支援課が連携して、教職課程を履修し

ている学生に周知するなど、必要な情報を適切に学生へ案内出来るよう心掛けている。教職への入職に関する情報の提供や個々の学生の状況を共有するため教職教育センター会議を開催している⁽³⁾。

表Ⅱ－８－１ 教員採用試験対策講座等一覧⁽²⁾

<教員採用試験一次対策>

	月日	内容
1	4月13日	試験概要、三重県の傾向、教育施策、教育時事
2	4月27日	人権教育、教育史、教育心理
3	5月11日	生徒指導、教育相談、教育法規
4	5月25日	教育の情報化、特別支援教育

<教員採用試験二次対策>

	月日	内容
1	7月6日	論述指導
2	7月7日	養護実技指導（上田・市川）
3	7月8～12日	自己申告書記述指導
4	7月15日～22日	面接指導

<関係機関との連携>

	月日	内容（講師）
1	11月27日	スタートアップ講習（時事通信出版局）
2	12月17日	講師登録説明会（鈴鹿市教育委員会）
3	2月10日	教員採用試験説明会（三重県教育委員会）
4	3月25日	直前講習（時事通信出版局）

【学生の学修意欲を高める取組】

毎昼休みには教職教育センター室を開放し、学生が相談や自主学習等ができるようにしている。しかし、一定数の学生以外は「教職教育センター」を積極的に活用するまでに至っていない状況も見られるため、学生への働きかけが必要である。

最終的な学修の総まとめとして教職履修カルテを作成、活用している。各教育課程の「教職実践演習、教職・保育実践演習」、セメスター毎の担任との面談等を通して細かくフィードバックの機会を設けている。また、学生個人の内省だけでなく積極的な伸長・改善に繋がる指導の仕組みとして、履修カルテの記入内容をClassroomで管理し、教職課程に係る教職員が共有し、各担当授業等においても学生の学修到達度や自己評価を把握した上での指導に繋がる取組を行っている。

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
基準8	(1)	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 HP https://www.suzuka.ac.jp/campuslife/teaching/
基準8	(2)	表Ⅱ－８－１ 教員採用試験対策講座等一覧
基準8	(3)	令和6年度 学校管理計画書 P2

基準 9 地域・関係機関との連携

三重県教育委員会と連携した教育アシスタントや市町育委員会と連携した教育支援ボランティアなど、県内各教育委員会と連携して実施している学校支援活動を通して、学生が教育現場で児童生徒と直接接する機会を設けている。また、各教育実習の事前事後指導や教職実践演習では教育委員会等の外部講師による講義も実施し、最新の教育事情に触れる機会となっている⁽¹⁾。三重県教育委員会による「三重県教員採用試験説明会」を毎年実施し、求める人物像等の説明を受ける機会を持っている。

「あそび広場すずちゃん」は、「(1)学生のこども理解、支援のあり方を学ぶ場とする。また保護者とのコミュニケーションを深める場とする。(2)大学の人材・環境を生かし、地域にある大学としての存在と役割や理解を広める」ことを目的として、2024 年度は前期 5 月より 11 回実施した。学生のべ 64 名、こども 101 名、保護者 96 名の参加があった。本活動は学生が主体的に運営を行い、こども理解を深める貴重な機会や教員の研究・教育の場、となっている。また、大学の地域貢献活動、保護者・こどもの安心の場・楽しい場ともなっている。

表Ⅱ－9－1 「あそび広場すずちゃん」開催状況⁽²⁾

	開催日	担当
1	5 月 15 日	短期大学部 2 年
2	5 月 22 日	短期大学部 2 年
3	5 月 29 日	短期大学部 2 年
4	6 月 12 日	こども教育学部 3 年
5	7 月 3 日	リトミック(こども教育学部 3 年)
6	7 月 24 日	こども教育学部 3 年
7	10 月 16 日	リトミック(こども教育学部 4 年)
8	11 月 13 日	こども教育学部 3 年
9	11 月 27 日	リトミック(こども教育学部 3 年)
10	12 月 11 日	リトミック(こども教育学部 3 年)
11	1 月 8 日	こども教育学部 1 年

地域貢献として、三重県立久居高等学校、鈴鹿中等教育学校・鈴鹿高等学校とそれぞれ「高大連携に関する協定書」を結び、2024 年度は両校において連携事業を実施している。

鈴鹿中学校・鈴鹿高等学校との連携事業は、鈴鹿高等学校 2 年生と 3 年生の「総合的な探究の時間」(木曜午後)で、本学または鈴鹿高等学校を会場とした対面授業で、幼児教育クラス 2 年生 4 回、3 年生 3 回、看護医療クラス 2 年生 1 回、3 年生 1 回の授業、のべ 9 回を実施した。うち、3 回の授業は、短大生および大学生と合同授業の形式にて実施し、高校生への支援は学生の学びを深める機会となった。具体的な活動実績は以下の通りである。三重県立久居高等学校との連携事業は、久居高等学校 3 年の「幼児コミュニケーション」で、久居高校での対面授業およびオンデマンド型の遠隔授業を、6 回実施した(表Ⅱ－9－2、9－3)。

表Ⅱ－９－２ 鈴鹿高等学校との連携⁽³⁾

総合コース幼児教育系クラス ２年

実施場所	担当者	実施日	内容
大学（大学生合同）	國京恵子准教授	５月 23 日	こどもを取り巻く環境 （乳幼児から保幼小接続まで）
鈴鹿高校	みやざき美栄准教授	10 月 ３ 日	音楽活動
鈴鹿高校	犬飼和夫准教授	10 月 10 日	インクルーシブ教育・保育
大学	真下賢一准教授	12 月 12 日	制作活動

総合コース幼児教育系クラス ３年

実施場所	担当者	実施日	内容
大学	石川拓次准教授	５月 23 日	保育者の資質とマナー
大学（大学生合同）	市川理恵子助教	7 月 11 日	乳児保育（妊婦体験を含む）
大学（大学生合同）	上田ゆかり教授	11 月 7 日	こどもの健康と安全

総合コース看護医療系クラス ２年

実施場所	担当者	実施日	内容
大学	市川理恵子助教	1 月 16 日	バイタルサインについて考えよう

総合コース看護医療系クラス ３年

実施場所	担当者	実施日	内容
大学	市川理恵子助教	6 月 13 日	バイタルサインを測ろう。 こんな時どうする？

表Ⅱ－９－３ 久居高等学校（３年）との連携⁽⁴⁾

実施場所	担当者	実施日	内容
資料提示型	齋藤信教授	4 月 19 日	子どもの発達 1－乳児期－
久居高等学校	井上明美准教授	5 月 10 日	子どもの発達 2－幼児期－
久居高校	木村幸泰教授	5 月 24 日	こどものかがく
久居高校	石川拓次准教授	10 月 4 日	職業意識・マナー
久居高校	國京恵子准教授	10 月 18 日	絵本のふしぎ発見 Let's Enjoy ことば遊び
久居高校	みやざき美栄准教授	10 月 25 日	子どもの音楽表現と保育

根拠資料

基準・項目	根拠番号	根拠資料の名称
基準 9	(1)	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 HP https://www.suzuka.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/2a56bd8ee429b957cbd1bd6ca02bd078.pdf
基準 9	(2)	表Ⅱ－9－1 「あそび広場すずちゃん」開催状況
基準 9	(3)	表Ⅱ－9－2 鈴鹿高等学校との連携
基準 9	(4)	表Ⅱ－9－3 久居高等学校との連携

教職課程自己点検評価についてのまとめ

現段階では、本学の現状と特色を示している。本学の教職課程における、具体的な「教員養成指標」や目標達成のための具体的な手立てについて三重県教育委員会の掲げる「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」等を参考に次年度作成し、改善をさらに進めていく必要がある。